

台風・大雨・雷・地震による危険時の登下校について

1 自宅にいる場合

◎～「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」～

午前6時までに警報解除された場合	安全を確認して、通常通り集団登校をします。 (簡易給食の場合あり)
午前6時以降も警報が出ている場合	臨時休校

* 上記警報・情報・宣言以外にも、激しい雨や雪、雷などにより、登校することが危険と判断される場合は、それらがおさまってから登校させてください。この場合は遅刻扱いにはなりません。

◎～「南海トラフ地震に関する情報」～

当面の間、「南海トラフ地震に関する情報が発表された際には、桑名市教育委員会と対応を協議し、その内容をもとに、状況に応じた下校措置や休校措置などの連絡を致します。

2 学校にいる場合

暴風警報・暴風雪警報 ・特別警報が発令されたとき	・授業を中止し、通学路の安全確認のうえ、指導者引率のもとに集団下校します。 ・ただし、状況により下校を見合わせ、児童を学校待機とさせる場合があります。 ・その場合、【引き渡し】(保護者または保護者から依頼を受けた代理の方への引き渡しとなる場合があります。やむおえず、「緊急の児童引き渡しにおける連絡方法」の報告用紙に記入されていない方に引き渡しを依頼された方は「〇〇さんにお迎えをお願いしました。」と依頼した保護者から学校の方にご連絡をください。)
-----------------------------	--

* 登校途中に上記警報・情報・宣言が発令された時は、登校後、出欠の確認をしたうえで、【学校にいる場合】と同様の対応となります。

3 その他

- ◎ 学校から緊急に連絡する必要がある場合は、「緊急メール」でお知らせします。マチコミメールの登録を「家庭のようす」にご記入いただいた引き渡し依頼の方にも登録していただきますようお願いいたします。
- ◎ 災害発生時には、メール配信が正常に行えない場合があります。その際は【引き渡し】を想定してお迎えの準備をしてください。
- ◎ 暴風警報等の気象状況、または、インフルエンザによる学級閉鎖などで、急に早く帰宅しなければならないことがあります。そのときのための方策をお家で話し合っておいてください。
(鍵の在所を決めておく、近所の家をお願いしておく、など)

このプリントの内容については大和小 HP にも掲載しております。または、このプリントをどこかに掲示をしておいてください。